

旧統一教会問題の核心！

福田ますみ

ノンフィクション作家

文科省も洗脳 全国弁連こそ解散を

もはやオカルトの世界

無辜の日本人の財産を収奪し、多くの二世信者たちにも塗炭の苦しみを与えた韓国発祥の反日邪教、あるいは、宗教とは名ばかりの詐欺集団。多くの日本人が漫然と思いつかべる旧統一教会（世界平和統一家庭連合（以下、家庭連合））のイメージとはこんなものだろう。

メディアとタッグを組み、国民一人ひとりにこの負のイメージを植え

つけ、教団を「国民の敵」に仕立て上げることに成功したのが、全国霊感

商法対策弁護士連絡会（全国弁連）、またの名を霊感弁連）である。私は、霊感弁連の活動は、悪徳商法の被害者救済を隠れ蓑にした左翼運動に他ならないと思っている。彼らが大好きな言葉、「正体隠し」だ。

第二東京弁護士会所属の山口広弁護士は、一九八七年五月、この霊感弁連の立ち上げに尽力し、長く事務局長を務めた人物だが、それだけに

「巨悪の領袖」である旧統一教会の教祖・文鮮明師への敵愾心は凄まじい。

ある時の霊感弁連の集会のあとの懇親会では、志を同じにする弁護士たちを前に「文鮮明は地獄に墮ろ！」と叫び、並み居る弁護士たちもそれに応えてこぶしを振り上げ、「おーっ」と叫んだという。

二〇二三年十月十三日、文部科学省がついに、旧統一教会への解散命令を東京地裁に請求したとの一報は、山口広弁護士にとって歴史的瞬間



●メディアが絶対に報じない旧統一教会問題



会見する紀藤正樹弁護士(左)、山口広弁護士(中央)、川井康雄弁護士(右)
(日本外国特派員協会 オフィシャルサイトFCCJchannelより)

間であり、感慨ひとしおであったことだろう。

なにしろ彼は、靈感弁連が結成さ

れる直前の八七年二月、靈感商法の被害実態の把握に取り組むより早く、「統一教会の」反社会的活動を追及して宗教法人認可を取り消すよう文部省(当時)に要求していきたい(「社会新報」八七年二月二十日付)と宣言していたのである。苦節三十六年、幾星霜だ。

で、同弁護士は十月十三日、こんなコメントを発表している。

「ようやく請求が出たことは感慨深い。信者の皆さんはショックだと思いが、これを機会に自分を取り戻して、自分の人生を歩むことができるよう心から願っている」

ともに教団と闘った同志である靈感弁連の後輩・阿部克臣かつおみ弁護士のX(旧ツイッター)によれば、山口広弁護士はこの時、涙ぐんでいたという。

彼のこの、現役の信者をも思いや「温かい言葉」に対し、当の信者や

中立的な一般人がどんな反応を示したか。阿部弁護士のXに殺到したコメントの一部をここに紹介する。

「あなたの方こそ自分を取り戻したかどうかですか?」

「今まで幸せに暮らしているのに自分を取り戻すってどういうことですか? 私達がおかしな信仰をしているとしても言いたいのでしょうか?」

解散命令によって神様を信じ、信仰する心が失われるわけではないです。多様性、人権を訴えている弁護士がそのような発言をしてもいいのでしょうか?」

「あなた方によって人生をメチャクチャにされた信徒が大勢いるのに何故そんな事が言えるのか信じられないです」

「拉致監禁問題は見えて見ぬふりですか? 家庭連合の方には人権無視ですか? 私は今までも自分の人生を

歩んでいます。大きなお世話です」

「極左の山口弁護士、宗教全てが無くなれば良いと思っているのでは？家庭連合が民法でも解散命令されたら、他の宗教も全て危ない！」

靈感弁連には、旧統一教会に対する確固とした「教義(?)」がある。

全ての日本人信徒は正体隠し伝道とマインド・コントロールによる被害者であり、だから救済しなければならぬというものだ。

信徒からすればありがた迷惑、大きなお世話に他ならないが、この「教義」、私は、彼ら弁護士たちにとって敵対組織を潰すための大義名分、方便に過ぎないと思っていた。しかし山口広弁護士「自分を取り戻して」という言葉は、マインド・コントロールから醒めて正気に戻ってほしいという意味なのか？まさか大真面目にこう考えているのなら、それこ

そカルト、いやオカルトである。

「被害者」の言うがまま

「文化庁は昨年十一月以降、解散命令請求を視野に、宗教法人法の『報告徴収・質問権』を七回にわたって行使して、資料を収集。並行して、全国靈感商法対策弁護士連絡会、全国の百七十名を超える被害者から個別に被害状況を聞き取ってまいりました」

十月十二日、盛山もりやま正仁まさひと文部科学大臣は、家庭連合に対する解散命令請求を裁判所に提出するに当たり記者会見を開き、請求に至った理由を説明した。

それによれば、「教団は遅くとも昭和五十五年頃から長期にわたり継続的に多数の信者に対し、自由な意思決定に制限を加え、正常な判断が妨げられる状態で献金や物品購入をさせて多額の損害を被らせ、生活の平

穏を妨げた」と指摘。

昭和五十五年頃以降の活動について賠償責任を認めた判決が、把握した限りで三十二件あり、被害者は百六十九人。認められた被害の総額はおよそ二十二億円、和解や示談を含めれば被害者は約一千五百五十人、解決金や賠償額は約二百四億円に上ると説明した。

また、財産的利得を目的とした献金勧誘活動や物品販売を組織的に行っていたとして、宗教法人法八十一条一項一号に明記されている「法令に違反し、著しく公共の福祉を害すると明らかに認められる行為」、同じく宗教法人法八十一条二号の「宗教団体の目的を著しく逸脱した行為」にも該当するとした。

家庭連合はこの会見に対し、教団の活動には、国が主張するような組織性、悪質性、継続性はなく解散命

●メディアが絶対に報じない旧統一教会問題

令を請求する要件を満たしていないと反論。さらに、「文科省が発表した『被害規模』は、いままで全国弁連が過去三十五年間の当法人による『被害』であると主張してきた数字と比べ、件数で約二十分の一、金額で約六分の一であり、全国弁連が被害をいかに誇張してきたかを示している」と霊感弁連を批判した。

文科省に対しても、この『被害規模』にしても、和解や示談が成立した金額が多数含まれており、実際の『被害』の実態とはかけ離れている」と反論している。事実、これらの「被害」の大半は解決済みである。

加えて看過できないのが、全国の百七十名を超える被害者から個別に被害状況を聞き取ったというが、相手方の家庭連合の信徒には一切話を聞いていないことである。全く公平性を欠く調査であり、これでどうや

って被害者の証言の信頼性を担保するのか。

「教団は脅せば金を返す」

世間では「被害者」「被害者」と大騒ぎしているが、その実態は、自分の意思で納得して献金したあと、信仰心がなくなったり、親族から脱会しろなどと迫られて返金を求める例が大部分である。

教団は以前から、こうした返金要求に基本的に応じてきた。献金の返還に応じる教団など聞いたことがないが、そうした教団の「人の好き」が裏目に出ている可能性がある。

山上徹也の伯父は、「教団は脅せば金を返す」と言い放った。全国弁連は「献金返還交渉をしましょう。訴訟をしましょう。そうすれば金は返ってくる」と煽り、新たな「被害者」を作り出している。このような訴訟は、

拉致監禁による棄教者が脱会屋にわかれて起す訴訟とともに多い。

一方、解散命令請求の理由として、「組織的に献金勧誘などが行われていた」ことが、宗教法人法一号だけでなく、二号の「宗教団体の目的と著しく逸脱した行為」にも該当するとされた点は、教団にとってショックだったと思われる。この宗教団体の目的とは、①宗教の教義をひろめること②儀式行事を行うこと③信者を教化育成することである。

しばしば、旧統一教会の高額献金を批判する者が訳知り顔で「神様はお金を必要としない」と言うが、宗教団体がこうした目的を遂行するために献金は不可欠なのである。神様はお金を必要とするのだ。

しかも、営利事業を行っていない宗教法人にとっては献金だけが収入源なのに、その献金を組織的に集め

たり勧誘すること自体を「宗教団体の目的を著しく逸脱した行為」と決めつけたのである。宗教というものはなから理解しようとするしないトンデモ認定に他ならない。

ちなみに、家庭連合の場合、支出項目の二大用途は「海外宣教援助費」と「教化費」であり、前出の宗教団体の目的のうち、それぞれ①宗教の教義をひろめること③信者を教化育成することに献金が使われており、財産的利得を目的としたものではまったくない、と教団は主張する。

要は、脅迫や強要にならなければいいはずで、家庭連合の場合、解散命令が認められた明覚寺事件とは異なり、献金勧誘行為について、刑法上の犯罪が認定されたことはない。それどころか、民法上も詐欺・強迫（民法九十六条）が認定された事

例は一件もない。

教団の反省点

私は、この解散命令請求の理由になった高額献金について、かなりの金額を教団にささげた信徒四名に話を聞いた。女性が三名、男性が一名である。

東京在住の辻美智子さん（七十三歳）が入信したのは一九八三年八月。「ちょうどその年の四月に、信徒さんが自宅に印鑑を売りに来たんです。『買わなければ地獄に墮ちる』などと脅すようなことは一切なかったです。実はその時、出産を控えており、生まれる子供の名前について悩んでいました。すると、その信徒さんは運勢や姓名判断もしてくれて、それも、とても深い見方をしてくれた。それで、三点セットの夫婦印を二十四万円

で購入しました。決して高くはないですよ。いま思うと、不思議な導かれ方をしたなと思います。その後、展示会に誘われて夫婦で相次いで出向き、多宝塔を購入しました」

辻さんは、それまで恵まれた人生を謳歌していた。そのため、よく知人から、「宗教を求める必要がまったくない人なのに、なんで統一教会に捕まったの？」などと冗談交じりで行われるという。

しかし辻さんには、人生に求める命題があった。

「十五歳の時に、この世の中には真理はないのか？ と考え、もしこの世に真理があるとわかったなら、孔子の『朝に道を聞かば夕べに死すとも可なり』の言葉どおり、死んでもいいとまで思っていました」

この人生の命題に答えたのが、旧

●メディアが絶対に報じない旧統一教会問題

統一教会だった。多宝塔を購入後、次から次へと霊的体験をするようになったのだ。たとえば、多宝塔を授かった人たちを対象に、韓国の由緒ある寺を巡るツアーに参加した時、国宝に指定された石段を上ると地獄から天国に上っていくような感覚に襲われ、手が小刻みに「霊動」し始めた。母方の祖母の顔が斜め上に浮かんで見え、「よく来た。ここで待っていた」と言った。そして、南北統一、世界平和など、いままで考えたこともないことを祈願している自分に気づいた。

その後、辻さんは、文鮮明師が人類を救うために生涯を通して犠牲的な歩みをしたことを知り、為に生きるといふ文師の教えを胸に刻むことになる。献金は、夫婦で入信して四十年間で一億円はささげている。

「一度に何千万円と出したこともありますし、自宅を担保にしたこともあ

ります。摂理の重要性を知ったから、献金をしないではいられませんでした。ただ、決して強制ではありません。文先生が新しくこういうことをおやりになると聞くと、血が騒ぐんです。それに貢献して、神様と真の父母さまを喜ばせたいという気持ちに自然になるのです」

摂理とは端的に言えば、人類救済のための神の計画であり、これは一定の法則性を持って歴史に表れてきた。現代においては、神を否定する共産主義との闘いとして表れており、これを理解している信徒たちにとって、摂理は人類救済のためにいかに行動すべきかの指針であり、献金をささげる動機となる。ただし、高額献金をするあまり、家庭を顧みず、未成年の子供を路頭に迷わせるようなことがあれば問題だ。

「草創期の信徒たちは、世界平和や

人類にとつての地上天国を作るといふ大きな目的のために頑張りすぎて、家庭を疎かにし情が希薄になつてしまったところがある。これが教団の反省点ですね(辻さん)

裁判文書を見て仰天

同じく東京在住の朝田和子さん(仮名・七十歳)も、信者が自宅に印鑑を売りに来て三点セットを買ったことが旧統一教会とつながるきっかけだった。その後、展示会に誘われて、百万円ほどで大理石壺を購入。脅されたわけでもなんでもない。

朝田さんの夫の家系は、四百年続いている旧家である。商人として成り上がった先祖が、神社仏閣に多額の寄進をしたり人々から寄付を集める役目を担うなどして、大きな「徳を積んだ」という。

「先祖は、寄付というものの本質、

お金は自分の楽しみばかりに使うものではないことを知っていました。また、私のほうの家系は祖父や曾祖父そうそが長野の僧侶で、私の母もいつも仏壇を拜んでおり、信仰を持つことの尊さが身に染みしみついていました。ですから私は、献金をするというより、『徳を積んでいく』という言い方をしています」

朝田さんは一九八七年に入信。会社経営者の夫も、人のためになる愛の教えだと説く妻に勧められて、半年後に信者になった。以後、夫婦ではやり億を超える献金を行ってきた。

「たとえば、お母様オモジヨシヨシ（韓鶴子ハンハクシ総裁）のお住まいである天正宮テンジョウミヤが建つ時には、自分にできることは何でもしたいという気持ちになりました。全国弁連の言うような、脅されて無理やり、などありえないです。第一、脅されたら教会をやめていますよ。家

系図を示されて、ここが悪いなんて言われたら怒りますよ。うちはたしかにかなりの『徳積み』をしました。が、破産したわけでもない。家や土地を取られてもいない。むしろ家族円満で、私はとても幸せです」

「献金は個人の自由です。教会はあくまで、韓国本部で今度こういうものが建設されます。今度こういう事業を起こしますと案内するだけ。信徒がどう反応するかは人それぞれです。脅すようなことはされていません」

だが朝田さんは、信徒の献金返還訴訟に巻き込まれたことがある。朝田さんの教会に所属していた姉妹の信徒が仲たがいし、姉が脱会してしまった。すると、男兄弟が全国弁連に連絡して、そこから姉を原告にした献金返還訴訟が始まった。朝田さんは、原告側の裁判文書を見て仰天きょうてん

した。

姉が信者だった頃、願をかける目的で、ある置物を欲しいと言いついたが、朝田さんの教会では扱っていなかった。そこで、婦人部長をしていた朝田さんは奔走してこの置物を手に入れ、姉の自宅までわざわざ届けた。

ところがこの出来事が、原告側の主張では、「私が無理に家系図を見せて脅して、それが恐ろしかったので買ってしまったというストーリーになつていたんです。彼女が欲しいと言いついたから苦労して手に入れて彼女の自宅まで届けたのに、全くの作り話にすり替わっていました」。

すると、教団本部の職員がこう言ったという。

「全国弁連がかかわった裁判の文面はほぼ全部同じです。教会の誰かが脅して、怖くなったから物品を買っ

●メディアが絶対に報じない旧統一教会問題

た、献金をしたというストーリーになっっているんです」

この事件は、教団が和解金を支払って決着した。他にも、教団にとつて冤罪えんざいとしか思えない裁判事例を朝田さんはいくつも知っている。

「私たち信徒が何を言っても、有力な証拠を出しても信じてもらえない。結局、原告側の虚偽の主張が通ってしまう。悔しくて眠れません」

四十年で約二億円の献金

広島市に住む篠田涼子さん（仮名・七十三歳）は、一九八三年当時、理不尽としか思われない事件に巻き込まれて非常に悩んでいた。ごく普通に生きてきて、なんでこんなことが起こるのか。様々な宗教に首を突っ込んで答えを探してみたが、見つからない。

そんな時、信者だった姉が統一原

理について紙に書いて説明してくれた。すぐには意味がわからなかったが、なんとなく希望の光が灯ともっているのを感じた。もつときちんと統一原理を勉強しようと思いつき、広島市内の教会に通った。その結果、神様が紛争の絶えないこの世界を本当によくしたいと願っていることがわかり、神様の夢の実現に寄与したいと思うようになった。また、文（鮮明）先生の人生の路程を見る時、人類救済のために本当に苦難の道を歩まれたのだなあと感銘を受けた。

結婚した夫とは当初、考え方が違うから離婚しようと思つたという。夫も、妻はいざとなつたら自分より教会を取ることを知っていた。そこで、夫は原理というのを聞いてみようと思いつき、ビデオセンターに出かけた。ビデオを見て、ここが間違っているから「お前やめろ」

と言いたかつたのだ。妻を論破するためにむしろ真剣に、次はどうなるのか、その先はとビデオを視聴してゆくと、次々に答えが出てくる。

「これで夫は、ミイラ取りがミイラになってしまつたんです」

篠田さんはそういつて笑う。こうして、夫も八六年に入信した。夫は電気工事の仕事を手広く請負い、三人の娘にも恵まれた。入信して四十年間の間に約二億円もの献金をささげたが、これは両親や他の親族からの相続が多くを占める。

「この金額を見て、マインドコントロールされていると思われるかもしれませんが、そうではありません。家が欲しい、何々が欲しいというのは普通にありますよ。現に、家を建てました。でもそれ以上に、神様の愛、文先生の路程を考えたら、私のできる事ならなんでもしたいと思

うようになる。統一原理は素晴らしいと思っただけで、マスコミにどんなに叩かれようとするたえもしないし、やめる気もないですね」

家庭連合職員A氏の場合は、五千万円を超える献金のために、一時は家賃が払えなくなるほど家計が逼迫した。

「家内は私より献金に熱心で、献金の案内の情報に接するたびに、うちこそ(献金を)やらなければいけないと奮い立っていました。そんなことを言われても思っていると、なぜか奇跡が起きる。子供が産まれると、私の父がまとまったお金を送金してくれたり、同居を始めた親族がかなりの生活費を入れてくれたので、それらの一部を献金に充てました。

また、銀行のキャッシングで借入限度額が広がったのでこれはや

るべきだと思い、数百万円を借りて献金しました。当然、毎月の返済額が跳ね上がる。それでも、信仰で守られているから多少無理しても大丈夫だと、借りては返すの自転車操業をやっていたんですが、そのうち、家賃を払うのも難しくなり、夜勤のバイトをする羽目になりました」

そうまでして、なぜ献金するのか？

「再臨のメシアが共産主義等の悪主権から人類を救うための最後の戦いをしていっている。この戦いに資金面とはいえ協力できるなら、これほどありがたいことはない、との思いです。しかしこんなことを言うと、全国弁連などはきつと、そもそも神も仏もないのにそこにお金をささげるなんて、マインドコントロールによる被害以外の何ものでもないと言うでしょうね」

宗教とは、世間の常識とズレた教義を持つところに存在意義がある。

しかし、それがために、俗世の間から偏見や攻撃に晒される。こうした偏見や攻撃から特定宗教やその信徒を守るため、信教の自由という人権の概念があるのだ。靈感弁連はまさに、その自分たちにとって理解できないものをカルトとレッテル貼りし、信者はマインドコントロールされると決めつけて徹底的に排斥する。これこそファシズムに他ならない。

拉致監禁され強制棄教

解散命令請求の話に戻る。教団の賠償責任を認めた三十二件の判決についても、大きな問題があることがわかった。このうちの二十二件については、原告の元信者らに対して家庭連合の責任が認められ、賠償額も約十四億円に上り悪質性ありとし

●メディアが絶対に報じない旧統一教会問題

て、昨年十一月、質問権行使に踏み切る理由とされた。

この二十二件の判決内容がある程度開示されたため、家庭連合の代理人を務める中山達樹弁護士がそれぞれの判決について精査したところ、なんと原告の総数二百三十一名のうち五五・四%を占める百二十八名が、拉致監禁され強制棄教させられた元信者であることが判明した。

二〇〇〇年、広島高裁岡山支部
原告二名

二〇〇二年、札幌地裁 原告二十一名のうち八割

二〇〇二年、東京地裁 原告三名
全員

二〇〇二年、新潟地裁 原告五十八名全員
などだ。

ただ、新たに追加された十件については、どんな事由であったのか何

の情報も開示されていない。解散命令請求を受けて、今後は司法に判断が委ねられることになるが、その審理も非公開で行われるため、最悪、判決が出るまで、国民にほとんど事実が知らされることなく解散命令が下される可能性すらある。

過去、四千三百人以上もの被害者を出した旧統一教会信者に対する拉致監禁について、私はこれまで再三書いているが、もう一度説明する。

強制脱会請負人や、旧統一教会を異端だとして敵対するキリスト教の牧師たちが、信者の肉親を唆して肉親自らに信者を拉致させ、内側から嚴重に施錠されたマンションなどに監禁するのである。

そこへ連日、脱会請負人や牧師たちがやってきては信者に罵詈雑言を浴びせ、時には暴力とともに、統一教会の教義がいかに間違っている

か、教祖がいかにスキヤンダルまみれであるかをこれでもかと叩き込み、脱会の意思を表明するまで解放しない。このため、四千三百人のうち七割は棄教したとされる。

監禁から逃れたくたくて偽装脱会を企てる者もいるが、偽装を見破るため、何段階もの踏み絵が用意されている。まず、反省文を書く、酒を飲む(旧統一教会の戒律では飲酒が禁じられている)、他の信者の住所を教える(新たな拉致監禁の獲物を見つけるため)、監禁中の他の信者のもとに出向いて脱会を説得する。

そのうえ、祝福結婚で結ばれた結婚相手に対する婚姻無効訴訟や、教団に対しての献金返還訴訟等を指示される。これらを拒否すれば再び拉致監禁される虞れがあるため、信者たちは要求を呑まざるを得ない。

そして法廷では、旧統一教会がい

かに悪辣あくらつな組織であるか証言するのである。また、脱会屋や牧師に指示されて、元信者としてメディアに登場し教団を糾弾する。これらを見て別の信徒の親たちは不安に駆られ、脱会屋に相談し拉致監禁に走る。無限ループだ。

二十二件の原告の半数以上を占めるこうした強制棄教者の証言を基に質問権が行使され、「教団の悪質性が認められました、はい解散!」となるなら、あまりに理不尽である。教団が解散命令請求に激しく反発するのは当然だ。

二世信者が拉致されている

そもそも文科省が、教団に敵対し拉致監禁にも深く関与した霊感弁連を協力者として引き入れ、資料の入手、調査に全面的に依存した時点で、公正中立な判断など全く期待で

きなかった。実際、同省が霊感弁連の強い影響下にあったことは、盛山文科大臣の記者会見での発言に見てとれる。

「教団は(中略)長期にわたり継続的に多数の信者に対し、自由な意思決定に制限を加え、正常な判断が妨げられる状態で献金や物品購入をさせて多額の損害を被らせ、生活の平穩を妨げた」

これは霊感弁連の主張そのままである。読み飛ばしてしまうとこの文章の異様に気づかないが、要するに、欧米ではとつくの昔に疑似科学であるとして全面否定されたマインド・コントロールを、教団が長期にわたり信徒たちに大々的にかけて、おかげで、彼らの多くが教団に従順な口ポットのようになったというわけだ。

こんな荒唐無稽こうとうむけいな文書を大真面目に読み上げる文科大臣もどうかして

いる。文科省の役人たちはもしかして霊感弁連に洗脳、いやマインド・コントロールされたのだろうか？

十二年五カ月もの間、拉致監禁されていた後藤徹氏の民事裁判が二〇一五年に最高裁で勝訴して以後、悪質な拉致監禁事件はほぼ起きていない。ただ、二世信者が拉致されているという情報もあり、根絶されたわけではない。

ある二十五歳の男性信徒は、二〇二〇年十二月三十一日から一カ月間、家族によって静岡県静岡県の自宅に監禁された。男性は二世ではなく、通っていた大学近くで、旧統一教会の友好団体である「ワールドカレッジジャパン」(旧原理研究会)に所属する女性に声をかけられて統一原理に関心を持ち、カープの合宿に参加して同組織に入会した。大学一年の時だ(のち家庭連合に入信)。

●メディアが絶対に報じない旧統一教会問題

「カープの皆さんからは、僕を利用してしようとか、騙そうとか、献金してほしいとか、そういうところは毛ほども感じませんでした。素晴らしい人たちですよ。」

僕はもともと神はいるのではないかとなんとなく思っていました。宇宙があり地球があつて、たまたまそこに私たちは生きている。偶然に偶然が重なって私たちは存在しているけど、そこに神の意思が働いているのではないかと考えていたので、統一原理によって神のことを学びたいという気持ちになったんです。

両親には大学三年の時にカープに入会したことを話しましたが、心配している様子だったので、両親をカープの父兄会に参加させ、責任者と面談させるなどして、悪い組織ではないことをわかってもらおうとしました」ところが、二〇二〇年の大晦日おおみそかに

実家に帰省すると、異変が待っていた。夜、叔父夫婦おじが訪ねてきて、「○君の進路のことについて親族で話したい」と言い、両親、男性の兄も含め六人で話し合いをしたが、その時、兄から「誰にも邪魔されなくてゆつくり話したい。携帯を出してほしい」と言われた。家庭連合の多くの信者が過去、拉致監禁され脱会を強要された話をカープのリーダーから聞いていたため、兄からこう言われて不安になったが、まさか自宅で監禁されるなどとはこの時思ってもみなかったのだ、とりあえず二台の携帯を兄に預けた。

部屋の窓に特殊な施錠具

だが、話し合いが終わり二階の自室に戻ると、部屋の窓に特殊な施錠具が取り付けられてあり、鍵を使わないと開けられないことに気づき、ぞつ

とした。

翌二一年一月一日の朝、起床すると、外は明るくなっているのにすべての部屋の両戸が閉められ、部屋には電灯が灯ともつている。玄関、勝手口、部屋の窓には自室と同様、特殊な施錠具が取り付けられてあり、鍵がなければ開けられない。キッチン、浴室、トイレ、脱衣所の窓には外側に金属の格子こうしが取り付けられている。両親の部屋や兄の部屋には入れなかった。

男性は、自分が完全に監禁状態に置かれていることを知った。

「この状況どういうこと？ 誰かに頼まれてこんなことやってんの？ 帰りたい！」。男性は何度も両親に訴えたが、「納得するまで話し合いをしたい」と聞き入れてくれない。

ただこの時点で、男性はこの事態をさほど深刻に捉とらえてはいなかった。実家に帰省する際、拉致監禁に

備えて「救出要請書」をカープに預けていたからだ。これは、万一、帰省後に情報が途絶えた時に、教団の弁護士やカープのスタッフが出向に向かう手はずを取り決めたものだ。

「この『救出要請書』を預けていたことで、ある程度安心はしていました。いずれ弁護士やカープのスタッフが助けに来てくれると思っていましたから」

実際に、一月七日にカープのスタッフが、十一日には弁護士が家にやってきた。だが、男性は施錠された室内においてインターフォンに応答もできず、救出は成功しなかった。家族は二度とも、彼らがやってきた直後に警察を呼び、男性も事情を訊かれた。だが、警察は家族に味方しており、男性が「監禁されている」と訴えても聞き入れられなかった。

一月十八日頃、母親から「教団の弁

護士の委任を解除して、(靈感弁連の)川井康雄弁護士に頼もうと思っている」と言われた。

男性はもちろん反対だったが、親に逆らうとますます脱出できない。そこでやむなく、教団の弁護士への解任届を書き、代わりに電話で川井弁護士と話をして代理人受諾を受け入れた。川井弁護士は、男性が自宅に監禁されているかどうかを尋ねることもなく、実家に来て直接状況を確認することもしなかった。

親子の絆を破壊

救出の失敗で男性も焦り始めた。

「このままでは外に出られない。この状態がいつまで続くんだろうと考えると、強い焦燥感にかられました」

男性は、自力で脱出できないかと必死で考え続けた。すると、二階のトイレの小さな窓には鍵も金属格子

もついていないことに気づいた。

一月三十日の昼間、このトイレの窓のガラス戸をはずして身を乗り出し、窓のそばの下まで届いているパイプにしがみついて地面に下りた。すぐに近くのタクシー乗り場まで走ってタクシーを拾い東京まで行き、ようやく監禁から解放された。そして、川井弁護士を解任し、再度、教団の弁護士に代理人を依頼した。

そのあとのことは紙面の関係で省くが、自分を監禁した両親への不信感がいまだに拭えない男性は、両親と関係を断つたまま、都内で職を得て働いている。監禁は親子の絆を壊したのである。

そして明らかになったことがある。両親がなぜ彼を自宅に監禁するに至ったのか。それは、母親がある本を読んだことがきっかけだった。靈感弁連の主要メンバーである郷路征記弁

●メディアが絶対に報じない旧統一教会問題

護士が書いた『統一協会マインド・コントロールのすべて』(一九九三年、教育史料出版会発行。二〇二二年、花伝社から復刻版発行)である(母親は他に、信者が書いた本も読んだと言っている)。

郷路弁護士はこの本のなかで、「親は対話のために、子どもが逃げることでできないような環境を設定せざるをえなくなる」「これらの親の行為をとらえて、統一教会は拉致監禁と批判している」「しかし、そのような親の行為は刑法上監禁罪にあたるものではない」と主張し、刑法三十五条の正当行為に当たるとして、拉致監禁は違法ではないと言っている。

この部分を読み、男性の母親は、施錠して子供を閉じ込めても問題はないと思ったのだ。靈感弁連所属の弁護士の本が監禁を誘発したのであり、非常に問題だ。

さらに、郷路弁護士のこの詭弁(きべん)は、法律的に見ても全く通用しない。教団の代理人である中山達樹弁護士は自身のブログにおいて、「刑法三十五条の正当行為とは、外科医の手術とかボクシングの試合とか、外形的形式的に犯罪の構成要件に該当しても、例外的に社会通念上認められているから、正当化(違法性阻却)される行為」とし、これを拉致監禁に適用し、正当行為として正当化されると考える弁護士は、わが国において郷路弁護士の他には一人もいないだろうと断じた。

私は一年あまりに及ぶ旧統一教会問題の取材を通して、拉致監禁こそ旧統一教会問題の本質であり、拉致監禁を語らずして旧統一教会の問題を論じることができないと考えるに至った。この考えは、解散命令請求が出るに及んで確信に変わった。

拉致監禁により量産した強制棄教者を、今度は別のベルトコンベアーにのせ、教団による被害者にてつちあげる、または、教団を攻撃するための背教者に仕立て直す。岸田首相はこのカラクリを知ってか知らずか、いや知らないふりをしたのか、彼らの証言を最大限利用して、旧統一教会を崖つぶちまで追い詰めたのだ。

この謀略を編み出した脱会屋や靈感弁連は、実に奸智(かんち)に長けていた。したがって、この組織は十分、組織性、悪質性、継続性の三要件を満たしている。靈感弁連こそ解散にふさわしい組織である。

ふくたますみ

一九五八年、横浜市生まれ。立教大学社会学部卒。専門誌、編集プロダクション勤務を経て、フリーに。犯罪、ロシアなどをテーマに取材、執筆活動を行っている。著書に『スターリン 家族の肖像(文藝春秋)』、『暗殺国家ロシア 消されたジャーナリストを追う(新潮社)』、『ポリコレの正体(方丈社)』などがある。二〇〇七年に「つちあけ 福岡「殺人教師」事件の真相(新潮社)」で第六回新潮ドキュメント賞を受賞。